平成２６年（フ）第８１号
福岡市東区香椎浜２丁目３番５―411号
債務者　藤田　　裕
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐田　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８６８号
福岡市博多区堅粕１丁目25番１―915号
債務者　焼肉屋安どん（旧安東）こと安本こと金　　美鈴
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８３８号
福岡市東区若宮５丁目21番３―105号
債務者　大力　昌子
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８５６号
福岡市博多区堅粕３丁目５番５―1106号
債務者　竹内　　淳
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８７３号
福岡県大野城市雑餉隈町５丁目２番20―201号
債務者　小関　麻衣
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９５０号
福岡市中央区六本松３丁目11番33号
債務者　山下　浩二
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９０４号
福岡市早良区田村４丁目12番30―303号
債務者　島田　正子
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　家永由佳里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８６２号
福岡県筑紫郡那珂川町大字西畑260番地６
債務者　川添　　勇
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７３号
北海道留萌市沖見町２丁目167番地
債務者　茂木　耕治
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８９８号
福岡県古賀市千鳥３丁目２番１―301号
債務者　川野恵美子
1　決定年月日時　平成26年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諫山　佳恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９０５号
福岡市西区小戸４丁目３番39―302号
債務者　入江　正一
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢口耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９０９号
福岡市東区城浜団地46番106号
債務者　上田　知範
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　崇彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８０号
群馬県太田市脇屋町201番地２、前住所群馬県太田市東別所町353番地１
債務者　原子　清司
1　決定年月日時　平成26年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平賀　真明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第８９７号
福岡市南区大橋２丁目14番16号
債務者　澤田　和久
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３０号
熊本県八代市旭中央通13番地２ヴォーン八代102号
債務者　小山　芳浩
1　決定年月日時　平成26年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　幸広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第３４７号
広島市東区光町２丁目９番28―204号
債務者　柳川　忠夫
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾山慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３４８号
広島市東区光町２丁目９番28―204号
債務者　柳川　雅子
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾山慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３８５号
広島県東広島市西条町御薗宇695番地５　グリーンハイツＡ103号
債務者　青野　　孝
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴橋　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
広島地方裁判所民事第４部